

市長が提案 敬老乗車証制度 大改悪案！！

8月11日の京都市会教育福祉委員会で、「敬老乗車証制度の見直し（案）」が提案され、審議しました。今後、9月京都市会に条例改正提案することが明らかになりました。

長年に渡って、「現行の制度を守ってほしい」という切実な市民の願いに背を向ける改悪提案です。行財政改革計画に対しても**537通**の意見が寄せられ、現行制度を守ってほしいという声が多く寄せられたのにも関わらず、まったく聞く耳を持たない改悪です。

改悪案の内容

- ① **対象年齢を75歳**とし、**来年10月～対象年齢を71歳に**。その後も2年毎に1歳ずつ10年かけて引き上げるとしています。35%の人が対象から外されます。（令和2年度実績で換算）
- ② **本人負担金はなんと現行の3倍～4.5倍に**

<現行>

階層区分		額	構成比
市民税課税	市民税非課税	3,000円	63.64%
	合計所得金額が200万円未満	5,000円	23.49%
	合計所得金額が200万円以上～700万円未満	10,000円	6.60%
	合計所得金額が700万円以上	15,000円	1.07%

<見直し後>

階層区分	額	
	令和4年度	令和5年度～
市民税課税	市民税非課税	6,000円
	合計所得金額が200万円未満	10,000円
	合計所得金額が200万円以上～400万円未溎	20,000円
	合計所得金額が400万円以上～700万円未溎	30,000円
		45,000円



700万円以上は対象外へ

- ③ **合計所得金額700万以上の方は対象外に**
- ④ **バス回数券方式を導入(R5年～) 額面の半額補助(額面の上限1万円まで)** 敬老乗車証の併用は不可。地下鉄の利用不可。

審議の中で、敬老乗車証の**交付率**現行47.8%が、本人の負担金の増額により申請しない人がいることは予測し、約30%になること。その上で回数券を購入した場合も交付率として30%を見込み、全体で交付率は合計で60%になると都合の良い解釈を示しました。

新日本婦人の会京都府本部による「現行の敬老乗車証制度の存続」を求める請願については、共産党以外の会派により**不採択**とされました。

一方で、自民党市議の後援会役員の町内会長さんも、怒りの発言を寄せられています。市民の運動を広げ、現行敬老乗車証制度を守りましょう！